

年 月 日

ももたろう基金～「平成30年7月豪雨災害支援基金」～

第9次(災害支援・復興)助成金申請書

【団体情報に関すること】

ふりがな	いっばんしゃだんほうじん おたがいさままびらぼ		
団体名称	一般社団法人 お互いさま・まびラボ		
代表者職名	代表理事	ふりがな	たきざわ たつし
		代表者氏名	滝沢 達史 (印)
ふりがな	おかやまけん くらしきし まびちょう やた		
団体住所	〒 岡山県倉敷市真備町箭田		
電話番号		FAX	同 左
設立年もしくは活動年数	2019年5月15日：一般社団法人設立 活動年数：3カ月半		
スタッフ数	有給スタッフ 5名・無報酬スタッフ 0名・ボランティア等 10名		
団体HP(あれば)	無し		
FBページ(あれば)	http://www.facebook.com/otagaisama.mabilabo		
CANPAN登録(原則必須)	なし・あり(星 つ)【団体ID: _____】		

※申請に関する事務担当連絡先(団体と異なる場合・電話番号については携帯電話など出来る限り直接本人につながるもの)

担当者役職名(必須)	副代表理事	ふりがな	タダ シンジ
		担当者氏名	多田 伸志
郵送物送付先住所	〒 岡山県倉敷市真備町箭田		
担当者電話番号(極力携帯番号)		担当者e-Mail	

※本用紙に記載の個人情報は、本事業の実施にのみ使用します。

(事務局記入欄)

事務局記入欄 受付日・受付者		事務局記入欄 CANPAN 登録	有・なし(予定 月 日頃)
-------------------	--	---------------------	---------------

申請事業の内容

	「お互いさまセンターまび」運営事業
事業概要 (事業内容を簡単に)	西日本豪雨災害にて被災した真備町内の約 20 の福祉・医療事業所の任意の連合体、「真備連絡会(真備地区関係機関・事業所等連絡会)」が、昨年 11 月 1 日に被災した要援護者の方々の移動支援を主目的に「お互いさまセンターまび」を開所しました。 今後、長い目で復旧・復興を見守る組織の必要性から、2019 年 5 月 15 日、「一般社団法人お互いさま・まびラボ」を設立し、「お互いさまセンターまび」の運営事業を引き継ぎ、軽四 3 台での「移動支援」と軽トラ 2 台での「生活支援」を柱に、被災した要援護者への支援を継続しています。 「お互いさまセンターまび」は本年度上半期の運営費の確保はできておりますが、10 月 1 日以降、下半期の運営費を支弁する必要があります。この部分の助成をお願いする次第です。
活動(予定)期間	2019 年 10 月 1 日 ~ 2020 年 3 月 31 日
活動(予定)場所	真備町・倉敷市内を中心に、岡山全県のみなし仮設住宅への支援も行う
受益者数	直接受益者 (200 名) 間接受益者 (1000 名) ※いる場合
事業の必要性(背景)と目指すゴール(目指す状況)	
<ul style="list-style-type: none"> ・現状や支援対象者の状況(支援対象者との現在の関係性についても必要に応じて記入) ・事業を実施することで被災地や被災者がどのような状況になることを目指すのか <p>被災後 1 年が過ぎましたが、まだまだ町外のみなし仮設で不自由な暮らしを余儀なくされている方々は、6000 名を超えます。これからみなし仮設住宅の入居期限(2 年間)を一区切りとして、今できる支援の手を届ける必要があります。「もう一度真備へ戻って暮らそう」という気持ちを後押しできるような支援体制と新しいまちのビジョンを早急につくる必要があります。</p> <p>「お互いさまセンターまび」は、昨年の 11 月 1 日に開所し、これまでに被災した障害者、65 歳以上の高齢者、支援が必要な児童・ご家族を中心に、軽四 3 台で「移動支援」を行ってきました。仮設住宅や在宅避難されている方々はもちろん、町外のみなし仮設住宅で孤立されている方々への「移動支援」は、登録者数 121 名、延べ利用者数は 1100 名を超えました。(昨年度が 468 名、本年度はすでに 700 名超)</p> <p>病院への通院や買い物、各種手続き同伴など、ニーズは多様ですが、移動する車の中でみなさんがお話しくださる被災体験や現時点の困りごとなどを傾聴・アセスメントし、独自の個別支援を行っています。本年度から始めた「生活支援」は、軽トラック 2 台を使って、みなし仮設住宅等で孤立する方々へのごみ捨てや掃除、家具の移動、水やりから、この 12 月で終了する公費解体手続きへのつなぎ支援・同伴など、各個人のニーズに沿わせて行います。このどちらの支援も倉敷市社会福祉協議会が運営する「倉敷市支え合いセンター」とも個別ケースの協働をしていますし、「生活支援」に関しては精神障害者の地域活動支援センターⅢ型「マインド作業所(NPO 法人岡山マインド「こころ」が運営)」と協働します。</p> <p>これらの支援は時期によりニーズも変化していきますが、まだ発災から 1 年ですので、今後も長期間にわたり多様な支援が必要で、PTSD を含めて心のケアのニーズも出てきます。岡山県臨床心理士協会からの心理士の派遣の申し出もあり、これらを必要な方々へつないでいくためにも、被災した当事者が担う「お互いさまセンターまび」の役割りは非常に大きいと考えます。</p>	
事業の実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなことをいつ(回数等)やるのか 	

この下半期（10月1日から来年の3月末まで）は、前述した「移動支援」と「生活支援」を重点的に行います。

①：「移動支援」

・少しずつ町外のみなし仮設住宅から真備町内へも戻ってこられた方々も出始めましたが、引き続き移動の問題は顕在化しています。現在、軽四3台体制ですが、ニーズはもう少し増えると予想されます。本年度中に4台体制まで増やす必要があると思われます。現在、日曜・祝日のみを休所としており、開所時間は9時から17時です。

②：「生活支援」

・現在軽トラック2台（岡山マインド「こころ」所有）にて、少しずつ試行してきました。10月から「お互いさまセンターまび」が被災して修繕が完了する「マインド作業所」の建物に移動する予定で、その時点からマインドの当事者のみなさんの力をお借りしながら、運転手は「お互いさまセンターまび」のスタッフ、同乗する助手は「マインド作業所」の利用者の組み合わせで、被災された要援護者の方々の支援に走ります。

・「倉敷市支え合いセンター」との話し合いの中で、12月末で締め切られる公費解体申請がまだできておられない家がたくさんあり（支援を拒絶されていたり、動けなかったり）、そこへのアプローチを「生活支援」をからめながら手続きの同行も視野に、重点的に支援する予定です。民間企業からの家電品の無償支給も個別ケースごとに検討し、それを運んで設置する役割も担う予定です。

③：「相談支援」

・岡山県臨床心理士会から、「お互いさまセンターまび」への臨床心理士の派遣が検討されています。週末のみですが、毎週、希望者がボランティアスタッフとしてセンターへ常駐し、ゆっくりと寄り添いが必要な方々への傾聴を行う予定です、そのマッチングを行います。

これらの支援を、現在5名の非常勤スタッフが3名/日体制で行っておりますが、今後のニーズの多様化に備えるためにも、スタッフの増員体制を構築する必要があります。「移動支援」のドライバーが受付の携帯電話を持ちながら走っていますが、常駐の電話相談係、全体状況のマネジメントをするスタッフの採用・育成を目指します。

事業の実施体制

・事業実施にあたり、自団体の取り組みメンバーや連携先の団体など

事業の実施体制ですが、昨年の11月1日に開所した「お互いさまセンターまび」は、NPO法人岡山マインド「こころ」のビアホール「Beerまび」を拠点として無償貸与されていましたが、本年10月1日からはNPO法人岡山マインド「こころ」が運営する「新マインド作業所」の一部を無償で借りて、そちらに拠点を移します。「新マインド作業所」は、精神障害者が通う地域活動支援センターⅢ型事業所で、今までも地域での高齢者への弁当宅配や親子クラブの開催など、地域活動の実績を持ちます。ここと協働して「生活支援」の車（軽トラ2台）を使い、被災された要援護者の方々を中心に支援を行います。

自団体の取り組みメンバーは、非常勤の有給（時給900円）スタッフが総勢5名とボランティアスタッフが10名です。

この他にも連携団体として、

- ①：真備支え合いセンター：見守り支援を行う同センターと、個別ケースへの対応を連携します。
- ②：岡山県臨床心理士会：週末に臨床心理士を派遣してくれて、「お互いさまセンターまび」がマッチングします。
- ③：真備連絡会：真備町内22の医療・福祉関係事業所の連合体が専門的に支援します。
- ④：真備町まちづくり推進協議会連絡会：真備町内7カ所のまちづくり推進協議会と防災計画等で連携していきます。
- ⑤：倉敷市社会福祉協議会：地区社協を含めて、地域住民とのかけはし役

事業実施後の展望

- ・助成期間後も活動を継続す場合はその内容や展望
- ・助成期間をもって事業終了の場合は、その後の支援対象者の状況

事業実施の展望は、

被災した私たちは、まちが新しく生まれ変わるのには10年以上かかると考えます。この間、要援護者の方々を中心に人の支援と新しいやさしいダイバーシティを作り上げることを目的に、私たちは「一般社団法人お互いさま・まびラボ（以下、まびラボ）」を設立しました。まびラボは2年後には公益法人化を目指し、また法人内に基金を持てる定款を有し、すでに会計監査人として公認会計士も配置しております。「お互いさまセンターまび」の運営を継続・拡大しながら、まちづくりに必要な資金の助成ができるような機能を最低10年間は続けていく予定です。

また、「お互いさまセンターまび」以外にも、まちの様々な方々、中でも子育て中の若いお母さん方を支援できる施設や、障害者や高齢者が生きがいを持って「働ける（傍を楽にする）」就労施設の整備も検討しています。

みなし仮設にバラバラに暮らされているまちのみなさんが、「もう一度あのまちへ戻ろう！」と願っていたできるように、新しいまちのビジョンを企画し、実現していく機動部隊でありたいと思います。

その他

・その他事業実施にあたり、特に必要なことやPR

真備町は医療・福祉系の関係事業所が、非常につながりが深く、地域包括ケアシステムがすでに動いている地域です。真備連絡会（真備地区関係機関・事業所等連絡会）という、ゆるやかなで誰でも参加できる任意の会と、そこで出される地域課題を具体化させる「一般社団法人お互いさま・まびらぼ」というダイバーシティを目指すまちづくり会社を有しました。

また、偏見差別のバリアが高い精神障害当事者が、まちの中で堂々と暮らし、役割を持ち、まちづくりのみなさんとも協働しているまちは日本中探してもあまりないのではないかと思います。このやさしさと多様性を、当事者が自ら創り上げることで、被災した当事者が中心となって創り上げることで、新しいまちづくりへの大きな実験場です。

※この用紙に収まらない場合は、別紙企画書など添付ください。ただし、概要についてはこのページ1枚にまとめてください。

実施予算 ※価格の根拠が分かるものなど必要に応じて添付ください。

※収入と支出の合計をあわせてください。

1) 本事業の収入

費 目	金 額	備 考
ももたろう基金（助成申請額）	3,000,000	
ピースウィンズ・ジャパンより	1,000,000	
自己資金	498,480	
合 計	4,498,480	

2) 本事業の支出

費 目（必要な場合算出根拠）	金 額	備 考
事務所経費（お互いさまセンターまび）		
通信運搬費（電話、インターネット、ケーブルTV一式）	120,000	

消耗品費（文具、コピー機トナー等）	200,000	
水光熱費（お互いさまセンターまび・マインド作業所と面積案分） 面積案分：3.8（マインド作業所）対1（お互いさまC） 10,000円/月×6か月	60,000	
人件費（時給：900円×7時間×20日×6か月×4名） 通勤費（500円×20日×6か月×2名）込み	3,144,000	
車のリース料（軽四×3台 日本カーシェアリング協会より） 16200円×3台×6か月	291,600	
車両費（ガソリン代 上半期：軽四3台で約14万円）	150,000	
保険料（軽四×3台 任意保険料 109,960円/1台/年間）	329,880	
備品購入費（電話機、掃除機、湯沸かし器、冷蔵庫、テレビ等）	200,000	
手数料（振込手数料）	3,000	
合 計	4,498,480	

備考欄

--